

基本目標

市民にわかりやすく透明性のある行財政運営を図り、地域の市民生活に根ざした都市を創出していくため、計画の推進に向けた評価、見直しを徹底し、効果的で効率的な行政経営を推進します。

また、広域的な視点に立ったまちづくりを進めるとともに、情報化社会に対応した行政サービスの提供に努めます。

第1節 効率的な執行体制の整備

1 行財政運営 2 組織・人事管理 3 事務管理

第2節 広域連携、情報化の円滑な推進

1 広域行政 2 情報施策

1 行財政運営

■ 現況と課題

- 本市の財政は、景気後退による税収の落ち込み、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、市民病院をはじめとする他会計への繰出金の増加、施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加、歳出に占める比率の高い人件費等により厳しい状況にあります。
- 状況の改善に向け「持続的な健全経営を保障できる体制づくり」を進め「高砂再生」を図るため、従来より一歩踏み込んだ行財政改革を推進していく必要があります。
- 「財源の裏づけのある実効ある計画行政」を実現し、マネジメントシステムの確立、縦割りを廃した機動的でスリムな機構により「経営体制の整備」を進め、「行政運営から行政経営への転換」を図っていくことが重要な課題となっています。
- 変化に即応できる執行体制に向けて事業の進行管理を図る必要があります、行政評価制度等によるPDC Aサイクル※1に基づいた事業の改善と見直しが必要となっています。
- 制度面では、地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び新公会計制度の導入に伴い、公営企業及び土地開発公社を含めた形での財政の健全な運営が求められ、歳入に見あった持続可能な財政運営の構築に積極的に取り組む必要があります。
- 経営面では、「事業の選択と集中」により、行政システムを改革・再編するとともに、国の動向も注視しながら地方分権の受け皿づくりを進めていくことが求められています。

■ 施策の目標

持続的な健全経営を保障できる体制づくりを進め、「高砂再生」を図るための行財政改革を推進します。財源の裏づけのある実効ある計画行政を実現し、NPM（ニュー・パブリック・マネジメント）※2の考え方を取り入れ、地域経営視点での行財政運営を図ります。

■ 施策の方向

- ①財政運営の健全化
- ②行政改革の推進
- ③効果的・効率的な行政経営の推進

■ 計 画

①財政運営の健全化

☆市としての自治と自立性を保つため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で示される指標の達成はもちろんのこと、市民病院改革プランの着実な遂行や土地開発公社の経営健全化に関する計画の実施など、真の財政健全化に向けた課題に集中的に取り組めます。

○歳入総額の見積りから歳出総額を見込み、政策的経費、事業経費及び経常経費への配分並びに事業の優先順位を決定する方法により、持続可能な財政運営をめざします。

○新公会計制度による財務4表等を分析活用するとともに、市民に対し財政状況や財政見通しをわかりやすい方法で積極的に公表します。

②行政改革の推進

- 行政改革大綱に基づく実施計画を事項・項目ごとに進捗管理し、未達成のものについてはフォローアップを徹底し、必要に応じて新たな項目を設定しつつ、簡素で効率的な行政を確立します。
- 職員の意識改革を図りコスト意識を徹底させるとともに、市民に対する説明責任を果たしつつ地域との協働を推進します。

③効果的・効率的な行政経営の推進

- 資源（ヒト、モノ、カネ、情報）の効果的な配分による有効活用により、簡素で効率的な組織・機構のもと、質の高い行政サービスの提供を図ります。
- 受益者負担の適正化、税・保険料等の徴収率の向上、滞納整理の取組み強化など歳入の確保に努め、歳入に見合った歳出構造の構築に努めます。
- 行財政運営においては、PDCAサイクルに基づき、費用対効果をふまえた成果重視のシステムを構築し、持続可能な行政経営を推進します。

☆歳入の確保、総人件費の抑制、事務事業の見直し、民間力の活用により経営体制を整備し、行政運営から「行政経営」への転換を図ります。

まちづくり指標

指 標	現況（実績等）		H27年度の目標値	H32年度の目標値
	年度	数値等		
実質公債費比率 （健全化判断比率）	21	10.1%	→	↘
指 標	現況（実績等）		H27年度の目標値	H32年度の目標値
	年度	数値等		
第4次行政改革大綱 実施計画効果額	22～26	14,007,470千円	↗	
指 標	現況（実績等）		H27年度の目標値	H32年度の目標値
	年度	数値等		
収納率（市税現年度課税分）	21	97.9%	↗	↗

■関連計画

◆第4次高砂市行政改革大綱【2010年度（平成22年度）～2014年度（平成26年度）】

基本理念：「持続的な健全経営を保障できる体制づくり」を進め、「高砂再生」を図る。

◆高砂市土地開発公社の経営健全化に関する計画【2010年度（平成22年度）～2019年度（平成31年度）】

※1 PDCAサイクル

Plan / Do / Check / Actionの頭文字を揃えたもので、計画（Plan）→実行（Do）→検証（Check）→改善（Action）の流れを次の計画にいかしていくプロセスのこと。

※2 NPM（ニュー・パブリック・マネジメント）

民間企業における経営理念、手法、成功事例などを公共部門に適用し、そのマネジメント能力を高め、効率的で質の高い行政サービスの提供をめざすという考え方。

2 組織・人事管理

■ 現況と課題

- 地方制度改革の進行や地方分権による委譲事務が拡大するなか、地方自治体には、多様化・高度化する市民ニーズへの的確で効率的な対応が求められています。
- NPM（ニュー・パブリック・マネジメント）※1の考え方をとり入れた行政運営を導入するとともに、多様な市民ニーズに対応する行政サービスを迅速かつ的確に提供できる行政経営及び体制づくりが課題となっています。
- 地方分権が進むなかで、まちの個性を創出し、行政と市民との協働による市政運営を推進するためには、職員の政策形成能力や業務遂行能力などの向上が重要となっています。
- 総人件費の抑制を図るなかで適正な定員管理が求められており、簡素で効率的な組織運営を行うために、組織の活力を生む人事制度の確立と人材の育成が必要となっています。

■ 施策の目標

多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、市民サービスの向上と事務の効率化を図るため、職員の政策形成能力、業務遂行能力を高め、適正な定員管理、適材適所の人事配置を推進するとともに、スリムで機能的な執行体制の確立をめざします。

■ 施策の方向

- ① 組織の活性化
- ② 人事管理の適正化
- ③ 人材育成の推進

■ 計 画

- ① 組織の活性化
 - ☆ 多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、市民サービスの向上と事務の効率化を図るため、組織や職員の横のつながりを強固なものとし、スリムで機能的な組織の構築に努めます。
 - 施策等の進行管理及び行政評価、予算・財政、さらには新規事業の立案といった行政経営の連携強化を図ります。
 - 個別課題の解決や新規施策の立案・執行に必要な予算や権限をもったプロジェクトチームの活用など、弾力的かつ機動的な行政運営に努めます。
- ② 人事管理の適正化
 - 適正な定員管理の推進を図るとともに、適材適所の人事配置を推進します。
 - 活力と組織力の向上を図るため、人事評価制度の適切な運用に努めます。

③人材育成の推進

- 職員の政策形成能力、業務遂行能力を高めるとともに、柔軟な発想で事業を企画推進できる職員を育成します。
- 「職場管理」「人事管理」「職員研修」を相互に関連づけ、職員一人ひとりの自己啓発意識を促し、自ら学習する意欲をもつ職員を育成します。

■関連計画

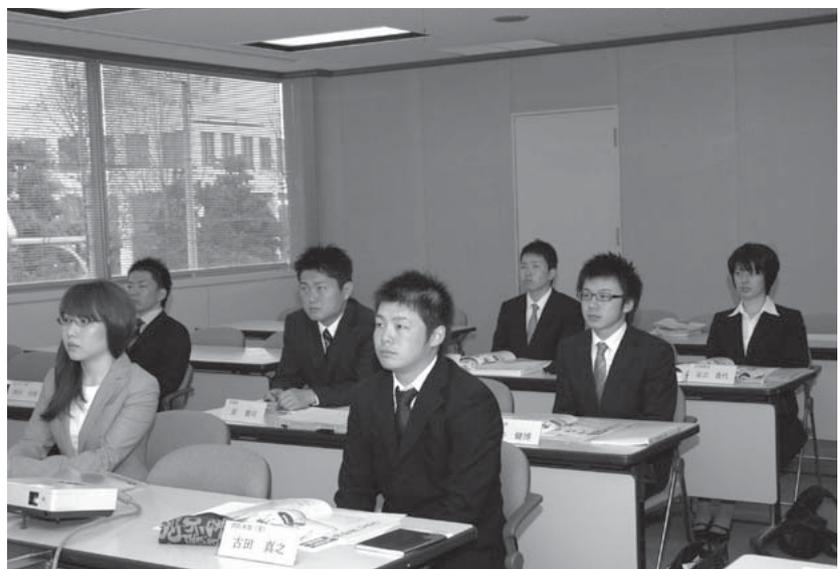
- ◆高砂市定員適正化計画【2010年（平成22年）4月1日～2014年（平成26年）4月1日】
- ◆高砂市人材育成基本方針【2003年（平成15年）2月策定】

まちづくり指標

指 標	現況（実績等）		H27年度の目標値	H32年度の目標値
	年度	数値等		
職員数 （市民病院除く）	21	838人	↘	→

※1 NPM（ニュー・パブリック・マネジメント）

民間企業における経営理念、手法、成功事例などを公共部門に適用し、そのマネジメント能力を高め、効率的で質の高い行政サービスの提供をめざすという考え方。



▲新任職員研修

3 事務管理

■ 現況と課題

- すべての部門の施策・事業について徹底的に見直し、「事業の選択と集中」を図る必要があります。
- 市政への市民参画と協働によるまちづくりを行うためには、行政情報の積極的な公開と説明責任が必要であり、すべての市民が市政の情報を容易に取得できるよう多様な提供手段について工夫する必要があります。
- 高度情報化が進みデジタル技術の進歩やデジタル基盤の整備を通じ、情報システムを「所有」する時代から「利用」する時代が変わっています。
- 本市においては、1992年（平成4年）に高砂市電子計算機システムが整備されて以降、順次事務の効率化を積極的に推進してきましたが、行政事務において、まだ電算化されていない分野もあり、今後も高度情報化の推進が必要となっています。
- 市庁舎は、1957年（昭和32年）に建設され、建物の老朽化や行政需要・事務量の増大により手狭になっており、安全で十分な市民サービスを提供するうえで支障が生じる状況がみられ、問題解決を図るために、庁舎を整備する必要があります。

■ 施策の目標

施策・事業については、事業仕分けの考え方に基づき見直します。

複雑かつ多様化する行政需要に対し、迅速かつ的確な市民サービスを提供するため、広範囲な行政分野における高度情報化を推進します。

市民サービスの拠点としての庁舎の整備をめざします。

■ 施策の方向

- ① 事務事業の見直し
- ② 情報公開制度の充実
- ③ 個人情報保護制度の充実
- ④ 行政情報化の推進
- ⑤ 庁舎の整備

■ 計 画

- ① 事務事業の見直し
 - 内部事務の見直しを徹底するとともに、施設のあり方を検討し適正な活用を図ります。
- ② 情報公開制度の充実
 - ファイリングシステムの活用により公文書の適正な保管に努め、文書検索を容易にし、情報公開を推進します。
 - ☆ 市政の透明性を高め、市と市民との情報の格差を是正するため、行政情報を積極的に公表・公開します。

③個人情報保護制度の推進

○個人情報の流失によって市民の権利や利益が侵害されないよう、個人情報の取得や管理を適正に行います。

④行政情報化の推進

○戸籍事務を正確かつ迅速に進めるため、戸籍システムを導入します。

○各種地図データの共有化のため、統合型地理情報システム※1の整備を図ります。

⑤庁舎の整備

☆市民にとって利便性が高く、また多様化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応できるような庁舎建設に向けた方針を策定します。

まちづくり指標

指 標	現況（実績等）		H27年度 の目標値	H32年度 の目標値
	年度	数値等		
高砂市ホームページアクセス件数	21	329,952件	↗	↗

※1 統合型地理情報システム

複数の部局が利用する地図データ（道路、街区、建物、河川など）を各部局が共有できる形で整備し、利用していく庁内横断的なシステムである。導入することにより、データの重複整備を防ぎ、各部局の情報交換を迅速にし、行政の効率化と住民サービスの向上を図ることができる。



▲市民課窓口

1 広域行政

■ 現況と課題

- 国では地方自治体に対する規制や予算、法制等の改革が議論され、今後さらなる地方分権が進むと考えられます。
- 行政サービスの提供においては、既に広域展開を図っている施策や分野があり、他市町との連携による体制づくりが推進されています。
- 大規模災害や医療、ごみ処理など広域的な視点から取り組むべき課題について、将来を見据えて他市町や県との連携・協調を図っていく必要があります。

■ 施策の目標

市民のライフスタイルの変化に伴う生活圏の拡大や地方分権社会の進展による新たな行政ニーズに的確に対応するため、自治体間の連携を強化し、共通の地域課題への取り組みを進めます。また、各市町の施設や資源を相互に活用するなど、広域ネットワークの充実による行政サービスの向上と広域の利点を生かした効率的、効果的な行政運営を推進します。

■ 施策の方向

- ①広域行政の推進
- ②広域的な連携の強化

■ 計 画

- ①広域行政の推進
 - 近隣市町をはじめ、他の自治体と連携を図り、広域的な視点から市町の枠組みを超えた様々な課題に柔軟に対応していくとともに、より効率的で、効果的な広域行政を展開します。
 - 新たな社会システムの導入やさらなる自治体の再編等も見据え、地方自治に関する制度についての調査研究を推進します。
- ②広域的な連携の強化
 - 広域的な連携に基づき、図書館をはじめとする公共施設の相互利用を推進するとともに、多様な交流機会の創出に努めます。
 - ☆各市町の独自性を尊重しつつ、消防・救急、防災、ごみ処理、観光、行政情報の発信など様々な分野で幅広いネットワークの形成を推進します。(参考ページ 地域医療P84、消防P136、救急P138、防災P140、ごみ処理P156、下水道P158、観光P192)

2 情報施策

■ 現況と課題

- 情報通信基盤や技術の発達は、生活の利便性の向上や企業活動の効率性を高め、新たなサービスの創出などを通して、社会経済の発展に大きく貢献しています。情報化社会が進み、市民生活においてパソコンやインターネットが身近なものとなっており、行政としても情報通信技術を活用した施策に取り組んでいく必要があります。
- 本市においても、情報発信のためのホームページ等を充実させる努力が必要となっています。
- 市民からの行政手続きについて、インターネットを利用して行えるよう電子申請システムを導入していますが、十分に活用されるよう普及していく必要があります。
- 情報技術の進展とともに、市民が利用しやすいサービスを提供できるよう、行政手続きの電子化を一層推進していく必要があります。

■ 施策の目標

情報化社会がさらに進むなか、情報発信手段のホームページを充実し、市の情報を積極的に市内外に発信します。また、電子申請システムの普及啓発に努め、行政手続きの電子化を推進し、市民サービスの向上を図ります。

■ 施策の方向

- ① ホームページの充実
- ② 情報施策による市民サービスの向上

■ 計 画

- ① ホームページの充実
 - より多くの市民が、新鮮な情報をいつでも、どこからでも得ることができるホームページの充実に向け、動画配信など新たなコンテンツを導入します。
 - インターネットの双方向性を活用して市民との対話をより充実させ、市民と行政の信頼関係の構築に努めます。
- ② 情報施策による市民サービスの向上
 - 体育施設などの使用状況の確認や施設の予約などの際、インターネットを利用して市民が自宅で申請できる施設予約システムを導入し、利便性の向上を図ります。
 - ☆ 図書館の蔵書検索や貸し出し状況などを市民がいつでも確認できる図書館システムの導入を図ります。
 - 自宅で市役所の窓口業務の申請ができる電子申請事務の拡充を図ります。

まちづくり指標

指 標	現況（実績等）		H27年度 の目標値	H32年度 の目標値
	年度	数値等		
施設予約システム利用件数	22	—	↗	↗